事業スケジュール

事業名	実施主体	短期事業 H23	短期事業 H24	短期事業 H25	中長期事業 H26 ～ H29
①既存ゆうゆうバス（４系統）の再編（運行ルート・サービス水準の見直し、運賃体系の見直し）	熊谷市、バス事業者		実証実験		本格運行
②江南地区・新ゆうゆうバスの導入	熊谷市、バス事業者		実証実験		本格運行
③熊谷駅周辺・新ゆうゆうバスの導入	熊谷市、バス事業者		実証実験		本格運行
④鉄道・バスなどの公共交通機関相互が連携するための環境整備 ○乗継拠点・乗継ポイントの整備（ベンチ・上屋、バスロケーションシステム等の導入） ○ゆうゆうバスと民間路線バス・タクシーとの乗継運賃割引の導入検討	熊谷市、バス事業者、タクシー事業者	順次整備	順次整備	順次整備 検討・協議	検討・協議
⑤公共交通情報等の提供 ○公共交通マップの作成 ○ゆうゆうバス運行情報提供の充実	熊谷市、バス事業者	実施 実施	継続的実施 継続的実施	継続的実施 継続的実施	継続的実施 継続的実施
⑥バリアフリー化の推進 ○バス車両のバリアフリー化	熊谷市、埼玉県、バス事業者	順次整備	順次整備	順次整備	順次整備
⑦モビリティ・マネジメントの実施（公共交通利用促進イベントの開催等）	熊谷市、埼玉県、バス事業者		検討・実施	検討・実施	検討・実施

事業の評価・検証

「熊谷市地域公共交通会議」を継続的に運営し、数値目標として掲げた「公共交通に満足している市民の割合」について、ＰＤＣＡサイクルに基づく評価・検証を行い、効率性と利便性を高めつつ進化する公共交通システムの実現を目指す。



お問い合わせ　**熊谷市　総合政策部　企画課**　〒360-8601　埼玉県熊谷市宮町二丁目４７番地１
TEL　048-524-1115　FAX　048-525-9222

平成２３年３月作成

熊谷市地域公共交通総合連携計画　概要版

計画策定の背景と目的

熊谷市内の公共交通機関は、鉄道（JR 上越・北陸（長野）新幹線、JR 高崎線、秩父鉄道本線）、民間路線バス、及びタクシーが運行されており、さらに民間路線バスを補完し、移動制約者や来訪者の足を確保するため、市内を循環するゆうゆうバスが市の補助によって運行されています。これら公共交通機関相互の連携・共存を図り、利便性と採算性のバランスが取れた公共交通網の充実を目指すため、平成 19 年 10 月に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、熊谷市における公共交通を総合的かつ一体的に推進することの基本的方針や目標、実施すべき事業などを明らかにした「熊谷市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。

連携計画の基本的な方針と目標

1　熊谷市の公共交通を総合的かつ一体的に推進することの基本的方針

①公共交通機能・役割の明確化や公共交通機関相互の連携により、分かりやすく利便性の高い公共交通ネットワークの再編を図る。
②地域ニーズに合った利便性・採算性の高いゆうゆうバスの実現を図る。
③市民の足を確保する新たなゆうゆうバス（江南地区、熊谷駅周辺）の導入を図る。
④公共交通サービスをサポートし、利用促進に資する交通体系の実現を図る。
⑤市民・事業者・行政との協働による持続可能な仕組みづくりの確立を図る。

2　熊谷市地域公共交通総合連携計画の区域

連携計画の区域は、鉄道（JR 上越・北陸(長野)新幹線、JR 高崎線、秩父鉄道本線）、民間路線バス、ゆうゆうバス、及びタクシー相互の連携を図り、一体的に進める必要があるため、熊谷市全域とします。

3　熊谷市地域公共交通総合連携計画の期間

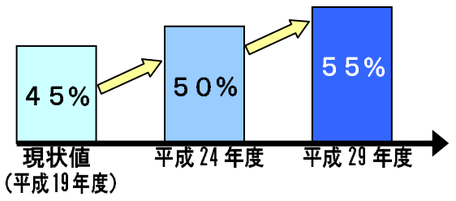
連携計画は、「熊谷市総合振興計画（平成 20 年３月）」の目標年次と整合を図るとともに、中長期的に取組むべき課題も含めているため、実現に要する期間を考慮し、計画期間は平成 23 年度～平成 29 年度とします。

4　熊谷市地域公共交通総合連携計画の目標

【　数値目標　】

連携計画の数値目標は、本連携計画を着実に推進することで、「熊谷市総合振興計画（平成 20 年３月）」にも掲げた「公共交通に満足している市民の割合」を次の通りに高めていくことを目指します。

【公共交通に満足している市民の割合】



【　計画目標　】

①公共交通不便地域の解消を図り、ゆうゆうバスの社会的価値を高めるよう運行サービスの充実を目指す。
②ゆうゆうバスと鉄道・民間路線バスなど他の公共交通機関との連携・共存を目指す。
③市民自らが過度な自家用車利用の抑制を意識し、さらに公共交通の存在意義を認識することで、自発的な公共交通の利用を目指す。

目標を達成するために行う事業及び実施主体

【事業１】既存ゆうゆうバス（４系統）の再編　　実施主体：熊谷市・バス事業者

	さくら号	グライダー号・ムサシトミヨ号	ひまわり号
運行ルート	○運行ルートは原則現行通りとするが、バス停の新設・廃止について、関係機関と調整し検討する。 ○また、更なる利用者を増やすため、久下地区内における国道 17 号を走行するルートについて、関係機関と調整し検討する。	○運行ルートは原則現行通りとするが、バス停の新設・廃止について関係機関と調整し検討する。 ○また、新たに飯塚・上須戸地区周辺への乗入れについて、関係機関と調整し検討する。	○運行ルートは原則現行通りとするが、バス停の新設・廃止について、関係機関と調整し検討する。なお、吹上駅までの延伸については、時間を要するため、延伸しない。 ○利用者が少ない便の時間帯については、大里保健センター等へバス停を設置し、利用増を図る。
運行時間帯	午前７時～午後９時（拡大）	午前７時～午後９時	午前６時 30 分～午後９時
運行本数	５往復/日（拡大）	グライダー号　：５本/日 ムサシトミヨ号：５本/日	12 往復/日
運行日	毎日運行(1/1～1/3 運休)(拡大)	毎日運行（1/1～1/3 運休）(拡大)	毎日運行（1/1～1/3 運休）

【新ゆうゆうバスの見直し運賃】

○１回：１００円　　○１日乗車券：３００円　※ゆうゆうバス全経路共通

○減免措置（無料）：未就学児、障害者手帳を所持している方及びその介助・付添人１人、70 歳以上の運転免許自主返納者


▲さくら号


▲グライダー号


▲ムサシトミヨ号


▲ひまわり号

【事業２】江南地区・新ゆうゆうバスの導入　　実施主体：熊谷市・バス事業者

運行ルート	運行ルートは、民間路線バスとの競合を避けつつ、江南行政センター、熊谷駅南口及び籠原駅南口を連絡するルートとする。なお、熊谷駅方面の場合は「熊谷福島病院」を経由し、籠原駅方面の場合は「さくらめいと」を経由する。
運行時間帯	午前７時から午後９時まで
運行本数	６往復/日程度
運行日	毎日運行（1/1～1/3 運休）
運賃	○１回：１００円　　○１日乗車券：３００円　※ゆうゆうバス全経路共通 ○減免措置（無料）：未就学児、障害者手帳を所持している方及びその介助・付添人１人、70 歳以上の運転免許自主返納者
運行車両・車両数	小型バス車両１台

【事業３】熊谷駅周辺・新ゆうゆうバスの導入　　実施主体：熊谷市・バス事業者

運行ルート	熊谷駅南口～鎌倉町周辺の商業核～市役所～熊谷駅周辺の商業核～熊谷駅南口
運行時間帯	午前８時 30 分から午後６時まで
運行本数	時計回り 11 本/日程度
運行日	毎日運行（1/1～1/3 運休）
運賃	○１回：１００円　　○１日乗車券：３００円　※ゆうゆうバス全経路共通 ○減免措置（無料）：未就学児、障害者手帳を所持している方及びその介助・付添人１人、70 歳以上の運転免許自主返納者
運行車両・車両数	小型バス車両１台

【事業４】鉄道・バスなどの公共交通機関相互が連携するための環境整備
実施主体：熊谷市・バス事業者・タクシー事業者

ゆうゆうバス同士や、ゆうゆうバスと民間路線バスを連絡する乗継拠点・乗継ポイントは、バス事業者と協議・調整を図りながら、上屋やベンチの設置、バスの現在地を表示できるバスロケーションシステムなどバス待ち時における利用者の利便性・快適性の向上を支援する待合空間の整備を進める。

さらに、乗継による利便性の向上を図るため、ゆうゆうバスから民間路線バスやタクシーへの乗継ぎ運賃割引制度の導入についても検討する。

【乗継拠点・乗継ポイント】熊谷駅、籠原駅、聖天山（定期バス回転場）



▲熊谷駅南口駅前広場（ゆうゆうバスのりば）

【事業５】公共交通情報等の提供　　実施主体：熊谷市・バス事業者

ゆうゆうバスや民間路線バスなど公共交通機関相互の連携・強化により、利用者の利便性向上を図るため、ゆうゆうバスや民間路線バスなどが一体となった公共交通マップを作成する。さらに、ゆうゆうバスの運行情報については、熊谷市ホームページや熊谷地域ポータルサイト「あついぞ.COM」などで提供しているが、今後も新ゆうゆうバスの運行に合わせて、情報の提供・充実を図っていくものとする。

【事業６】バリアフリー化の推進　実施主体：熊谷市・埼玉県・バス事業者

熊谷市では市民の誰もが安心して円滑に移動できる、人にやさしい移動環境を創出するため、「熊谷市交通バリアフリー基本構想（平成 14 年３月）」に基づき、熊谷駅周辺及び籠原駅周辺を対象に、バリアフリー化を推進してきた。今後も高齢化の進展などを踏まえ、段階的にノンステップバス車両やリフト付き車両の導入などの導入支援を行いながら、バス車両のバリアフリー化を推進する。

【事業７】モビリティ・マネジメンの実施　実施主体：熊谷市・埼玉県・バス事業者

公共交通利用者を増加させるためには、過度な自家用車利用から公共交通への転換を促進するための市民の意識改革が必要である。このため、公共交通マップの配布や、運行情報提供の充実などを図っていくとともに、地域のまちづくりと連携した公共交通利用促進イベント（バス試乗会など）の開催など、公共交通の利用を高めるための施策を展開する。さらに、高齢社会の進行や環境問題への対応など、公共交通の役割が重要性を増している中で、環境負荷の小さいバス車両の導入などについても研究を進める。


▲朝時間帯の熊谷駅北口駅前広場